

# 石川県公報

平成 28 年 5 月 17 日  
第 1 2 9 0 1 号 (火曜日)  
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

告 示	公 告
○土地収用法に基づく事業の認定 (監 理 課) 1	○政府調達に関する協定に係る入札公告 (管 財 課) 3

## 告 示

### 石川県告示第281号

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、事業の認定をしたので、次のとおり告示する。

平成28年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 起業者の名称

白山市

#### 2 事業の種類

（仮称）白山市地域振興施設整備事業

#### 3 起業地

##### (1) 収用の部分

白山市小上町及び宮丸町地内

##### (2) 使用の部分

なし

#### 4 事業の認定をした理由

申請に係る事業は、次のとおり、法第20条各号の要件を全て充足すると判断されるため、事業の認定をしたものである。

##### (1) 法第20条第1号の要件への適合性について

申請に係る事業は、白山市小上町及び宮丸町地内を起業地とする「（仮称）白山市地域振興施設整備事業」（以下「本件事業」という。）である。

本件事業は、法第3条第32号に掲げる「国又は地方公共団体が設置する公園、緑地、広場、運動場、墓地、市場その他公共の用に供する施設」に関する事業に該当する。

したがって、本件事業は、法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

##### (2) 法第20条第2号の要件への適合性について

本件事業の起業者である白山市は、必要な予算措置を講じることにより本件事業を遂行しようとするものであり、起業者は事業を遂行する十分な意思と能力を有すると認められる。

したがって、本件事業は、法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

##### (3) 法第20条第3号の要件への適合性について

###### ア 得られる公共の利益

本件事業は、地域振興を図るための拠点施設として計画されたものであり、国土交通省と一体となり整備する、道の駅「（仮称）白山」のうち地域振興施設について整備するものである。

白山市は、1市2町5村が合併して誕生した市であり、人口は合併以降横ばいで推移しているものの、山間地に位置する旧5村の白山ろく地域においては、人口の減少や高齢化の進行により、農林業等の後継者不足や

集落機能の低下、地域の歴史・伝統文化の衰退が危惧される状況である。

また、観光面においては、白山比咩神社、獅子吼高原、白山恐竜パーク白峰等市内全体の観光施設利用者数は、合併した平成16年度から平成26年度の間約3割減少しており、市内に鉄道車両基地を3工場も有する全国的にも例のない「鉄道の街」といった点や、日本ジオパークに認定された「白山手取川ジオパーク」、「白山百膳」など埋もれた観光資源や自然環境を生かし切れていない状況である。

一方、白山市内を横断する一般国道8号は、金沢市と小松市及び加賀市を行き来する重要な観光動線となっているにもかかわらず沿道には観光バスなどがトイレ休憩等に立ち寄れる施設がないため、現在は通過が余儀なくされており、観光客等に対する地場産品の販売や観光情報の発信といった貴重な機会を逸している状況である。

また、白山市には三つの高速道路インターチェンジが存在し、物流交通の出入口となっているが、物流交通が主に利用する一般国道8号の沿道にはドライバーが時間調整や休息のために駐車できる施設がないため、昼夜を問わず、大型トラックが路肩に停車している危険な状況が見受けられている。

本件事業の完成により、伝統工芸品や特産品の販売促進、歴史・文化の発信、地産地消の推進など地域産業振興を図り、観光資源や歴史・文化の積極的な情報発信による白山ろく地域への観光客誘導に伴う交流人口の拡大など、白山ろく地域の活性化と白山市全体の魅力向上を含めた地域振興に寄与するものと認められる。

また、国土交通省が一体となり整備する駐車場等の簡易パーキング施設により、道路利用者の利便性及び安全性が向上するとともに、自動車で移動する旅行者を本件事業の地域振興施設へ効率的に呼び込むことも可能となる。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

#### イ 失われる利益

本件事業の起業地内には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）により、保護のための特別な措置を講ずべき文化財及び動植物は確認されていない。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は、軽微であると認められる。

#### ウ 事業計画の合理性

本件事業に係る起業地の選定については、

(ア) 一般国道8号の自動車交通量に見合う必要駐車台数を備えた簡易パーキング施設と地域振興施設の一体的な整備が可能となる一定の敷地面積が確保できること。

(イ) 広域からの来訪者にサービス提供を行いやすく、また観光客にとって利便性の良い位置であること。

以上の条件により候補地として3箇所が選定され、各候補地の優劣を社会性、経済性等により比較検討されているが、本件事業の起業地申請案が最も適切と認められる。

また、本件事業の実施にあつて、商工業、農業、漁業、林業及び観光業等の各種団体並びに国土交通省、石川県及び白山市からなる白山市「道の駅」整備検討協議会が設置され、適切に検討されているものと認められる。

よって、本件事業の事業計画は、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量した結果、本件事業の施行により得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

#### (4) 法第20条第4号の要件への適合性について

##### ア 事業を早期に施行する必要性

4(3)アで述べたように白山ろく地域における歴史・伝統文化の衰退が危惧されていることや、白山市全体の観光施設利用者数が減少している状況にあるため、できるだけ早期に対処する必要があると認められる。また、一般国道8号沿道には大型トラックが路肩に停車している危険な状況が見受けられ、道路利用者の安全性及び利便性をできるだけ早期に確保する必要があると認められ、国土交通省と一体となり整備する道の駅の必要性は高いと認められる。さらには、国土交通省北陸地方整備局長より重点「道の駅」候補として選定されている。

したがって、本件事業を早期に施行する必要性は高いと認められる。

##### イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までで述べたように、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

白山市建設部道の駅建設準備室

## 公 告

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア 除雪トラック 7トン級 3台
- イ 除雪グレーダ 4.0メートル級 1台  
除雪グレーダ 3.7メートル級 1台
- ウ 除雪ドーザ 14トン級 2台
- エ 凍結防止剤散布車 3トン級4×4 3台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

- (1)ア 平成28年10月31日
- (1)イ 平成28年10月31日
- (1)ウ 平成28年10月31日
- (1)エ 平成28年10月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成28年石川県告示第182号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。  
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成28年6月13日（月）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。
- (2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成28年6月27日（月）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

1(1)ア 平成28年6月27日(月)午後1時00分 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)イ 平成28年6月27日(月)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)ウ 平成28年6月27日(月)午後2時00分 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)エ 平成28年6月27日(月)午後2時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

① 3 Snow Removal Trucks (Operating Weight:7t class,4×4drive)

- ② 1 Snow Removing Motor Grader (Blade Length;4.0meters class)  
1 Snow Removing Motor Grader (Blade Length;3.7meters class)
  - ③ 2 Wheel loaders for snow plow (Operating Weight;14t class)
  - ④ 3 Material Spreaders (Operating Weight;3t class,4×4 drive)
- (2) Delivery date
- (1)① By 31 October 2016
  - (1)② By 31 October 2016
  - (1)③ By 31 October 2016
  - (1)④ By 31 October 2016
- (3) Delivery place
- To be specified later
- (4) Time limit of tender
- 11:00 a.m. 27 June 2016
- (5) Contact point for the notice
- Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

## 1 調達内容

### (1) 購入件名及び数量

- ア 空港用高速スイーパー除雪車 1台
- イ 空港用連続式摩擦係数測定車 1台

### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

### (3) 納入期限

- (1)ア 平成29年3月21日
- (1)イ 平成29年3月21日

### (4) 納入場所

別途指定する場所

### (5) 入札方法

(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴

力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を平成28年6月14日(火)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品を確実に納入することができる者であること。
- (2) 納入地区において、当該調達物品納入後10年間以上の部品の供給が可能であり、また、修理に必要なサービス工場等を有し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成28年6月28日(火)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

1(1)ア 平成28年6月28日(火)午後1時00分 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)イ 平成28年6月28日(火)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

① 1 High Speed Snow Sweeper (Self-Propelled)

② 1 Surface Friction Tester Car (Continuous)

- (2) Delivery date

(1)① By 21 March 2017

(1)② By 21 March 2017

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 28 June 2016

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

産業教育用コンピュータ 仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年8月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成28年石川県告示第182号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類をそれぞれに定める日時までに、4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。

平成28年6月8日（水）午後5時

(2) 当該物品を確実に納入できること。

平成28年6月15日（水）午後5時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年6月29日(水) 午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成28年6月29日(水) 午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Computers for Industrial education

According to specifications

(2) Delivery date

By 31 August 2016

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 29 June 2016

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータほか1件 仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年7月29日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該

金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成28年石川県告示第182号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。  
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成28年6月15日(水)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成28年6月29日(水)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成28年6月29日(水)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無  
無

(7) その他  
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Personal Computer and Other 1 Kind

(2) Delivery date  
By 29 July 2016

(3) Delivery place  
To be specified later

(4) Time limit of tender  
11:00 a.m. 29 June 2016

(5) Contact point for the notice  
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262